

さいたま市公民館運営審議会第6回会議 議事録

1 開催日時

平成30年9月25日(火) 午前10時00分から11時30分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

3 出席者名

〈委員：10名〉

- ① 佐伯 加寿美 委員長
- ② 石田 玲子 委員
- ③ 確井 麻由美 委員
- ④ 加藤 正晴 委員
- ⑤ 久保木 央 委員
- ⑥ 島田 正次 委員
- ⑦ 中澤 輝夫 委員
- ⑧ 堀杉 幸子 委員
- ⑨ 山崎 秀雄 委員
- ⑩ 山田 玲子 委員

〈拠点公民館職員：12名〉

- | | |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 森田 隆之 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 黒須 雄児 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 柳 潤子 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 掛川 雅世 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 押田 龍彦 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 井出 浩史 |
| ⑧ 主任 | 野口 裕史 |
| ⑨ 南区 文蔵公民館 | 星野 務 |
| ⑩ 緑区 大古里公民館 | 島村 光一 |
| ⑪ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |
| ⑫ 主査 | 小林 照教 |

〈事務局：8名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 野崎 隆史

- ② 副館長 大嶋 真浪
- ③ 主幹兼管理係長 釜 浩美
- ④ 事業・企画係長 荻原 唯史
- ⑤ 事業・企画係主任 榎 進吾
- ⑥ 社会教育指導員 井上 裕未
- ⑦ 社会教育指導員 伏見 浩美

4 欠席者名

〈委員：5名〉

- ① 金今 義則 委員
- ② 小池 茂子 委員
- ③ 長谷部 美紀代 委員
- ④ 山崎 栄慈 委員
- ⑤ 山中 冴子 委員

5 議題

- (1) 公民館の特色ある事業について

6 配布資料

- (1) 本日の会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第6回会議出席者名簿
- (3) さいたま市公民館運営審議会第6回会議席次表
- (4) さいたま市公民館運営審議会第5回会議議事録（案）
- (5) 本太公民館「小学生を持つ親の家庭教育学級（前期）」事業報告書（資料1）
- (6) 岩槻北部公民館「サマースクールほくぶ」事業報告書（資料2）

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

審議冒頭、前回（さいたま市公民館運営審議会第5回会議）の議事録について、承認を経て議事に入った。

議題1の「公民館の特色ある事業について」、事務局より説明のうえ、本太公民館「小学生を持つ親の家庭教育学級（前期）」について（資料1）に基づき、事例発表した。

佐伯委員長	皆さん今日も、一言感想もしくは質問をして帰って頂ければなと思っております。2つ事業がございます。何かまず、感想、もしくは質問がありますでしょうか。
加藤委員	大変立派な事業だと思います。地域とそれに関わる人・団体との連携というのはよく取れていると思います。例えば共催している本太小学校のPTAと小学校の教員さんですか。それから、青少年育成本太小地区会。この方の「役割」とは、その方たちが入っている関係筋に参加を要請するための一つの手段じゃないかと思いますが。それも含まれていますね。それから、実行委員としていろんな形で協力をしてもらう。こういうことですね。良いことだと思いますね。社会、一つの団体だけでやるってことね。なかなか難しいですよ。うちの方も、青少年育成会がやっていますが、主体たる事業を取り込もうとするときにね、参加者が来てくれるかなといったも不安ですよ。やっぱり最近考えたのは、体育振興会との連携を図って、最近のスポーツなどを、共催でやってそれぞれの持ち分で担当してやるようになりました。だから、こういうのは、本当にいいことだと思います。ありがとうございました。
佐伯委員長	地域社会を結びつけるために「いろいろ団体と」ってことですよ。
加藤委員	そうです。
佐伯委員長	ありがとうございます。
島田委員	大変長く、伝統ある、続けること大事で。1回や2回、いいことをやってもダメなので、続けることが非常にいいと思います。今、加藤委員の中にもちらっと話がありましたが、やっぱり地域のいろんな団体も協賛とか支援とか、そういう形の中で、取り組んでいくことがいいのかなと思っています。私の出身の地区については、いろんな団体で自治会が全部協賛という形で全部後についてきます。私の方の自治会はみんなそうです。たまにはいづらか手を抜いてよということもありますが、なんとなく地域の中でね。この中で、学校、公民館の申込みが少なかったことについては、前回、毎回そのような形なのでしょうか。
野口主任	毎回、ちょっと特に今回は少なかったなという感じがしたのですが、毎回多くても20人前後ぐらいですので、小学校の方の申込みに比べて少ないかなと。
島田委員	小学生の保護者たちに比べて、なじみがないのかな。
野口主任	家庭教育学級なので、自分に関わりがあるかどうかかなのかなと。本来は関心を持って頂きたいのですが、なかなか難しいです。
島田委員	まあ、ものがものだけに、学校の中の連絡の中でまとめるとなると。は

	い、ありがとうございました。
佐伯委員長	ほかに感想はありますか。
久保木委員	今、島田委員がおっしゃったように、長年続いているわけですよね。このような事例は、家庭教育学級だけとして、前期・後期の2回だけということですか。そのほかに、公民館では育児世帯向けのいろんな講座があると思うのですが、それについて、連携している事業はないのでしょうか。
野口主任	小学校との共催でやっているのは、家庭教育学級の2回ですが、それ以外に本太中学校PTAの方と共催で北浦和公民館と隔年でやっていますが、こちらは連携して家庭教育学級をやっています。あとは、近隣の幼稚園と共催で家庭教育学級もずっと長く続けています。
久保木委員	これも島田委員がおっしゃっていましたが、地域の色々な団体が関わってきていることですごく素晴らしいと思うのですよ。わたし実は民生委員をやっていますが、民生委員児童委員の名前が無いのが残念だなと思うのが一つ。もう一つはですね、託児ボランティア。これは確か内野公民館でもこういったことが出ていましたが、ボランティアの母体はPTAですか。
野口主任	母体はPTAではなくて、地域のお子さんに関心がある、今はちょっと高齢化していますが、全然小さい子がいる方ではなくて、近隣に住んでいる方など、ボランティアで募っています。
久保木委員	私もそういったところで役に立たないかなって気持ちをしながら見ていたのですが、いやいや素晴らしいですよ。やはり、年配者はだめですかね。
野口主任	そんなことは全然ありません。お子さんが好きなら。
久保木委員	それから今回はですね、実は今、タイミングよく、アドラー心理学に関する本を読んでいたのですが、この著者の方は、同じように埼玉で教員をなさった方だったのです。それで、今回の講師は別の方ですよ。これ、一つのグループで、やっているんですかね。
野口主任	そういうグループが分からないですが、この方は特にグループというわけではなかったかと。
久保木委員	内容的としては、ほめない、叱らない、いわゆる今までの賞罰による上下の親子の関係ではなく、勇気づける横並びの関係を奨めています。多分育児に悩む母親にとっては「目からうろこ」だと思います。是非ほかの地域でも、公民館さんが主催するかどうかは別として、広げていければいいと思います。どれくらい講師の謝金がかかりますか。
野口主任	謝金額については、今回で言いますと、公民館の予算が1万円にして、それ以外に小学校のPTAの方から5千円になっています。
久保木委員	いいですね、ありがとうございます。大変素晴らしいなと思いました。
佐伯委員長	本はタイムリーでしたね。

久保木委員	面白いですよ。このように漫画のページがあるので、とてもわかりやすいです。おそらく母親が取り上げて読むのに楽かなと。素晴らしいですよ。
佐伯委員長	他にはいかがでしょうか？ 今、託児ボランティアの話が出ましたが、託児ボランティアの養成というのは、今後考えられてらっしゃいますか。
野口主任	段々人数が少なくなってきた、考えてはいますが、やっぱりどういう方でもいいわけではなくて、ボランティアで地元の方がいいとか、ちょっと仲間内でやるものですので、募集をかけてしまうと色々な方が来るので、その辺は難しいなと思っています。段々減ってきているので、今後何とかしなければいけないなとは思っていますけども。
佐伯委員長	以前、民生委員さんにも手伝って頂いていたところがありましたよね。
久保木委員	前はあったような気がします。児童センターがよくやっていました。昔は。はい。
佐伯委員長	皆さん他はいかがですか。
山崎秀雄委員	大変、本当に感心する、素晴らしい事業をしてくれています。この保育園に隣接でしょうか、それとも保育園と一緒にあるのでしょうか。
野口主任	保育園と隣接して、建物自体は一緒です。ただ、繋がっているわけではないです。
山崎秀雄委員	託児が多くなってくると、保育園にこういう相談をしたことは。
野口主任	今のところ、保育園は保育園で忙しいみたいで、共催という形でボランティアとか集めてみてはどうかと考えています。
山崎秀雄委員	園長の立場になると、多分事故があった時にどういう責任とるのかとか、そういうことになると思うけど、ボランティアでやっていて、子供に万が一ケガがあった時に、保険とか入ってますか。
野口主任	公民館で保険に入っています。
山崎委員	それは、対象になりますか。
野口主任	事業に参加した方は対象になります。
山崎秀雄委員	民生委員さんに協力していることもあるのですが、保険の問題になってきて、子供にケガがあった時どうだろうっていうのがいつもネックになっていて。公民館活動の保険でいけるということであれば。あと、PTAの活動をやっていましたが、組織の中にある文化部とか、活動の一環として。
野口主任	家庭教育部というところの、その中の家庭教育学級の担当部門が。
久保木委員	部長さんが毎年、事業内容を決められていますね。そういう事業とタイアップしているんですよね。
野口主任	そうです。
山崎秀雄委員	これ、非常にいいと思います。どのPTAの部長さんもそれ困っていますから、これを公民館とタイアップするってすごくいいことだなと思って。うちにもそういうところがあれば良かったなと思って。私も青少年育

	成会をやっていて、子供が集まらないんです。ですが、学校と一緒にやると学校の先生がチラシを配ってくれるだけで、全然違うんですね。だからPTAっていうのは、当然「P」もあるけど「T」もあるから、これ先生がどう協力いただくかってことですが、先生が集客を手伝ってくれるのでしょうか。
野口主任	先生達はそうですね、事業自体には関わってなくて、案内を集めたりとか。
山崎秀雄委員	そうですね。周知とか非常に大事ですよ。
久保木委員	そう。確実に来ますからね。
山崎秀雄委員	だからこれはほんとにあの学校とタイアップしてPTA…。PとTと両方でタイアップしていくというのは、ほんとにあの…非常に素晴らしい事業だし、もっと早く私も知りたかった。本当に御苦労様でした。
野口主任	ありがとうございました。
加藤委員	あわせて、うちの場合は、公民館の館報がありますよね。あれに事業を載せてもらうようにちょっと、折衝したのですよ。そうしたら、公民館を使う事業であって、こういうのをやっているというのを含めて協力をしていただきましたら、同じ西区内ですけど、ちょっと離れた内野地区の範疇でない方たちも、結構申込みがありました。 山崎委員のおっしゃる通り、いろんな形で、今後ともやっぱり連携を図りながら、事業は進めるべきだなと思っています。ありがとうございます。
佐伯委員長	岸町公民館の井出館長、補足がありましたら、お願いします。
井出岸町公民館長	浦和区につきましては、12館あるわけですけども、その中でもこういったPTAとの連携を、しかも長年で40年以上続けているのは、他館ではあまりないと思います。当然、公民館だけでなくPTA側の方も当然代が変わっていくなかで、脈々と続いているのは非常に珍しいことだなと。その中には地域性、図面にもありますとおり、公民館があつて、学校があつて、あと学童保育など、本当に近い距離にある地域性、地域的なこともあると思うのですが、非常に珍しい取り組みだなと思います。
佐伯委員長	ありがとうございました。それでは、次の事例について、お願いします。

事務局より議題1の「公民館の特色ある事業について」、岩槻北部公民館「サマースクールほくぶ」を（資料2）に基づき、事例発表した。

佐伯委員長	質問又は感想等ありましたら、お願いいたします。
久保木委員	チャレンジスクールでは手話ダンスなどをだいぶやっていますが、やっている子どもたちも、保護者に対して見せるとき、もう少し発表する場を設定してあげると、見られるということで上達もするでしょうし、張り合いも出るのではないかなという気もします。例えば、公民館まつりとか、

	あるいは小学校や地域の行事などで、そういう発表するチャンスを作ってあげられればなという気はするのですが。
佐伯委員長	貴重なご意見ありがとうございます。
確井委員	体を動かすのが好きな小学生はたくさんいると思いますので、ヒップホップ、例えば流行している曲があったら、この曲でヒップホップをかつこよく踊ってみようとか、検討する必要があるかもしれませんが、具体的なことが分かると、興味がわくこともあるかもしれませんが、参加者がいなかった学校については、先生が体を動かすことが好きな子には、今度はダンスにチャレンジしませんかとか、夏休みなのでもっと宣伝が出来れば参加したいという子供は出てくると思うんですね。なので、小学校の先生からの一言のような協力があってもいいのではと思いました。とても素晴らしい催しだと思います。ありがとうございます
石田委員	高校生と小学生が触れ合う機会が持てたことはとても貴重な、お互いにいい経験になったと思います。是非、1回だけではなく何回か実施していただくと。2時間で発表まで全てというのは結構大変なので。私もダンスをちょっとやっていますけど、高校生もダンスを考え、教える、それを学年ごとにとというのは、レベルも多分わからなかったでしょうし、その子達を見て、どういうダンスにするかとか判断したと思うのですが、それを2時間でやるのはとても大変だったろうなと。是非、全3回ぐらいやって、ちゃんと発表の場を設けてあげて、公民館まつりとかね。そういうところでやってみて見せてあげると、高校生の親御さんにとっても、自分の子供がどういうふうなことを小学生に教えていたのか、ちょっと興味があるかもしれないので、そういう機会があれば、さらに広がっていくような気がします。
佐伯委員長	はい。ありがとうございます。
島田委員	この事業は夏休みど真ん中で、木・金・土日休みで月曜日。連続で公民館は大変だったと思います。この中で、岩槻北部公民館のエリアの中には学校もいくつかあると思いますが、この中で、違った公民館をまたぐ人と、ここに属している学校の児童がいると思うんですけど、北部公民館以外の方も、学校の友達を誘えたり、あるいは誘ってきてくださいということはやっていますか。
小林主査	岩槻北部公民館の近隣の小学校には、チラシを配布しており、参加人数の半分ぐらいは対象地域からですが、岩槻区の場合は、公民館報を他の対象地域にも配っていることもあり、半分はそちらからの参加です。
島田委員	子供さんは、学校、公民館単位で割り切れていますね。子供さんは誘って。友達関係とかがあるので、その方が人数集まるのかと思いました。私どもの公民館や青少年利用の地区外の学校外の、地区外の学校借りますとその方も参加をかけていますので。人間関係もありますよね。
佐伯委員長	今日、皆さんのお手元にある公民館要覧に、公民館の配置図があると思

	<p>いますが、岩槻北部公民館は右上の方ですよね。岩槻区の公民館は、区内全域に全公民館分をまとめて出すっということですよ。他にはいかがでしょうか。</p>
山田委員	<p>高校生が小学生に教えていることがとても素晴らしいなって思います。映像で見せていただくと立派な体育館で、これは岩槻北部公民館の一つの財産だと思いますが、普段他にどんな利用のされ方をしているのかということと、別のことですが、資料の一番後ろに、中学生ボランティアを募集しますとありますが、こちらは募集をかけてらっしゃるのでしょうか。こちらに興味がありますので、教えていただけたらと思います。</p>
小林主査	<p>まず体育室の利用についてですが、公民館の講座としては、運動系といっても、高齢者の健康体操などが主になります。サマースクールほくぶの中学生ボランティアに関しては、昨年度の平成29年度から実施しており、昨年度は対象地域から1名、対象地域外から1名の計2名、ボランティアが集まりまして、理科実験と、工作をそれぞれ教えていただきました。今年度に関しては、対象地域からの応募がなく、公募のような形式になってしまいましたけれども、対象地域外から5名の方申込みがございました。2年生が2名と中学校3年生が3名、昨年度から参加した方が1名そのまま参加しまして、定員分ですね。工作でしたので、グループを5つ作ってもらって、講師から指導を受けた中学生が小学生に教えるというような形をとっていました。</p>
山田委員	<p>ありがとうございます。地域の中学生が参加しているいいなと思います</p>
佐伯委員長	<p>いいご質問ありがとうございます。堀杉委員いかがですか。</p>
堀杉委員	<p>私も2時間でよく出来たなと思って。ヒップホップと聞いて、今のお子さんはリズム感覚がものすごいから、それで2時間でどうにかこう形になったのかなあとと思います。あと、夏休み中に子どもを呼ぶっていうのは、結構人数集めるのは大変ですよ。それで、16名よく集めたなあとと思います。これは30名が定員で、半分ちょっと集まりましたが、地域の学校だけじゃなく子ども会とかは、利用できないものでしょうか。あまり子ども会を知らないですけども、岸町の場合は、子どものお祭りなどの時は、みんな子ども会を通すと、かなり人数が集まるので。子ども会の方にお願いうるという事は出来ないのかなという気持ちもあります。</p>
佐伯委員長	<p>加藤委員、うなずいてらっしゃいますけれど、青少年育成会としてはこういうのがあったら、是非どうですか。</p>
加藤委員	<p>今の方法はいいと思いますね。私も苦労しています。開催しても、人が集まるか、集まらないか、やっぱり子ども会があるのならば、大いに活用しあって、お互いのメリットを共有するということはいいいことだと思います。今回は、そういった方法で募集はかけなかったですか。</p>
小林主査	<p>子ども会がある地域も全ての地域にあるわけではなくて、すでに解散しているようなところもありますので、全ての子供会に同じように声をかけ</p>

	<p>るということは、難しい部分もあります。</p>
加藤委員	<p>なるほど。実は今、子供会が減少しています。もう、みんな解散している。なぜかという、さいたま市は、小学校、中学生を対象にチャレンジスクールをやっていますね。そちらは若干の謝金、謝礼みたいのが出るのですが、子ども会は完全にボランティアです。子どもの成長を願って、子どもを健全育成しようというのが、子ども会本来の精神ですが、少しでもメリットがないと、協力しないという人も多いのかなど。苦勞ばかり多くてこういうことになってしまう訳ですよ。だから、難しい社会ですけどね、今子供会を、自治会を活用して、運動会とか、地域行事を協力してやるっていうのは。子ども会があるだけ幸せですよ。</p>
久保木委員	<p>ない方が多いのではないですか。</p>
加藤委員	<p>ええ、もうほとんど解散ですよ。</p>
久保木委員	<p>子ども会といっても、子どもたちの会ではなくて、大人による子ども育成会ですよ。今加藤さんがおっしゃっているのは、昔のような「子供たちのだけの子ども会」という実態はないですよ。</p>
堀杉委員	<p>うちの方も、サッカー教室とかはあります。それも、子ども会だけじゃなくて、自治会が協賛ということで。あと去年、一昨年と夏休みに、岸町7丁目の自治会ですけども、子ども会に声をかけて、工場見学だとか、それもやったことがありますけど。</p>
加藤委員	<p>さいたま市には貨幣を作る工場が出来ましたよね。それから盆栽村や鉄道博物館があるでしょう。子ども会でも、自治会にお金のあるところは、自治会とタイアップして、バスを仕立てて見学するような事業はやっていますね。そういう事業をやることによって、今度は自治会が、いろんなときに気軽に参加できるような体制を子どもの中に植え付けるっていうのかな、そういう要素を持っていますね。</p>
佐伯委員長	<p>ありがとうございます。いろんなところを巻き込んで、垣根低くということですよ。</p>
確井委員	<p>学童とかいかがでしょうか。学童のイベントとして、学童ごと来てもらうとか。ちょうど小学生の年代ですし、あとは、ホームから通っている中学生がいますよね。そういう方たちは、夏休み部活がある時は、生活習慣をきちんとつけるために、必ず部活に通っていたりするので、それが部活の日と重ならなければ、または部活一日休んでいただいて、みんなで行っていただくというのは。</p>
佐伯委員長	<p>学童ごとそっくりですね。</p>
確井委員	<p>そうです。音楽のボランティアをやっていますが、高齢者や障害者の団体は、団体ごと行きたいという申入れが多く、ぼつぼつと一人とかそれぞれが行くよりも、団体で行った方がイベントとして楽しいので。8月はイベントを考えるので、10人で参加させていただけないかという高齢者、障害者は多いです。1人ずつ行くよりも、やっぱり知っている顔がいると</p>

	<p>楽しい。そして、その学童、家の近くにありますが、あの学童の中で宿題をしたりするのではなくて、みんなで遊べるようなことを考えているというようなことはあるので。きっかけとして、ダンスは楽しいのではないかというか、関わってみるのもいいのではないかと思いました。</p>
佐伯委員長	<p>面白いアイデアも出て、ありがとうございます。</p>
中澤委員	<p>発表とはちょっと関係ないかと思うのですが、予算が各公民館で苦心されていると思います。それで、生涯学習総合センターにお尋ねしたいのですが、今、行政の出前事業がありますよね。生涯学習総合センターさんとして、地域教育ニーズというのは一番掴んでいると思いますが、適任の講師を県や市の職員の中から紹介いただけないでしょうか。例えば子育てに関しては保健所の優秀な保険医さんをお願いして講義してもらうとか。行政の中には、高い見識をお持ちの方がいらっしゃるはずですから、そういう人を講師にすれば、特に公民館としての予算を付けなくても、充実した催しが出来ると考えます。生涯学習総合センターとして、出前講師を発掘していただいて、それを各公民館に紹介する方法が考えられるのではないかなという気がします。そうすることで、公民館に限られた予算の中で、いろんな講師を活用するということが可能ですね。あと一つ、地域には、教育者の方で校長をはじめ教職をリタイアされた方がいらっしゃいます。そういう皆さんを積極的に発掘していただいて、何かお声がけしていただければ、要するに地域の埋もれた頭脳というか、知恵というのを活用できたらと思います。そういうものを生涯学習総合センターでリードしていただき、それを、地域の公民館が、地域のハブとして活用出来たらと思います。そういうことによって、もっともっとその地域の教育ニーズにあった効果的な活動が可能となってくるのではないのでしょうか。それからもう一つは、今現在文科省で行っていると思いますが、学習支援事業というのがあります。立派なパンフレットも出来上がっているのですが、そのようなものを見ると、そこでもいろんな活動や、いろんな人たちの知恵を借りるヒントが、出来てくると思うんですね。この中には、国の指針も出てきているわけです。そういうものを基にしながら、例えば生涯学習総合センターで方針を立てていただき、それを公民館におろしていくことによって、行政との一体したものとの考え方、それから、目指す地域教育っていうのはどういうことなのだろうかという一元性が出てくるのではないかと思うのです。全て統一しろとは言いませんけれども、立派な資料がたくさんあるのですから大いに共有していただくと、もっともっといい知恵が浮かんでくるのではと思います。その辺出来たら御検討をお願いしておきたいと思います。</p>
佐伯委員長	<p>ありがとうございます。事務局でコメントがありましたら。</p>
荻原事業企画係長	<p>中澤委員からの御意見について、まず公民館の事業に関する予算につきましては、毎年度決まった予算の中で、各公民館の担当者が、それこそ頭</p>

	<p>をひねりまして、色々とやりくりをしながら事業を考えているところで。今、答申の目指すところである、各公民館の個性、独自性を持ちつつも、先程のお話にもありました通りに、国等の指針等によりまして、近年、生涯学習におきましても国全体の政策等が下りていきますので、全公民館で共通事項としまして、センターの方により、毎年、方針ということで決定し、全館で力を入れていきたいと思いますというものもあります。そういった事業も行いつつ、今日の発表にもありましたように、地域に根差した事業、それこそ地域の方を講師にお呼びするなど、地域の団体と連携して行っている事業というものも、昔からやっているもので、そのバランスをとるところが、非常に難しいところも正直あります。ただ、各公民館の担当者も、講師を探すことについては、特に夏休み子供公民館は夏休み中に連日行うような講座ですから、講師の方もたくさんお願いしなければいけないので、各公民館で地域の方を講師に、それこそ、ほぼ謝金もあつてないようなところで、ボランティアとして講師の方の御協力を頂いて展開しているところもございます。先程ありました通りに、各公民館で、やはり事業を考える際の、講師の情報につきましては苦勞しているところがございますので、県だけでなく、市でも講師の人材バンクを実施しているところもございますので、こういったものもあるということを整理しつつ、あとは、公民館の講座につきまして、講師を希望される方から情報提供が何件かあります。県、あるいは他の公共団体で、講師の経験をお持ちの NPO 法人や、個人の方が、今度はさいたま市の公民館で何かが出来ないだろうかというところで、各公民館あるいは生涯学習総合センターへの問い合わせがあります。その場合は、生涯学習総合センターの方で受付をさせて頂いて、各公民館に対し、講師希望者から情報提供があつた旨を、常時、情報提供という形で流しております。その中から、毎年度、全てという訳ではございませんが、中には市内の公民館の方で、次年度に企画する際は、講師をお願いしようかなと、講座企画に結びついたものもございますので、そういった情報提供等々につきましては、今後も生涯学習総合センターの方で常時行っていきます。他にも、情報がないか、周りを見渡しながら整理・把握をしていきたいと思っております。</p>
佐伯委員長	<p>それでは、岩槻区の拠点公民館である岩槻本丸公民館の宮崎館長から何か補足がありましたらお願い致します。</p>
宮崎岩槻本丸公民館長	<p>岩槻北部公民館のサマースクールほくぶについて、事例を発表させて頂いた訳ですが、私からのコメントとしましては、形を変えながら、新しい取り組みということで、いろいろやって頂いているというところの、まず一歩かなと思います。それから、実際に事業を行って、課題、特に地元小学校からの参加者がいないというところもあつたりしますので、その辺の集客、募集の周知方法等を、今後検討していきたいと思っております。実施に向けても、今後の継続というところも前提に、委員さんの方からもご意見があ</p>

	<p>りました公民館祭りなどで、発表できるような形に今後持っていければ、それが理想かなというふうに感じます。公民館まつりもだいぶ高齢化しまして、参加人数も減ってきています。そういうところを解消するには、今後若者の方に、少しでも多く参加してもらえればいいと感じておりますので、私の意見とさせていただきます。</p>
佐伯委員長	<p>委員の方から非常に貴重な意見いただきました。この公民館まつりで発表したらどうだと、ちっちゃい子が来るということは、かける（×）親と、それからおじいちゃん、おばあちゃんが来ると、4倍ぐらい人が来るんですよ。1人につき、かなり大きいかなと、いつも思っております。それが1回では物足りないのではという意見。それから、資料の一番後ろにチラシが載っているのですが、先程確井委員がおっしゃったように、「〇〇で踊ろう」とか、柔らかい感じで良いのではないかと思いました。ありがとうございます。</p>
荻原事業企画係長	<p>本日は、公民館の事業事例発表を2つさせていただきました。次回11月開催予定、第7回の審議会におきましても、2つの事例を発表させていただきたいと思っておりますので次回もよろしくお願いします。</p>
佐伯委員長	<p>今日お聞きしていて、3つ気が付いたことがあります。1つ目が地域との連携というのが大切だと思ひまして。地域にはたくさんの団体がいらっしゃいますが、各々が個別に活動をしている形で、同じようなことをされている団体がありますし、公民館では、垣根を低く既存の団体と連携してつなげていくことが必要だと思ひました。2つ目は地域の人材発掘ですが、人材の「ザイ」は財産の「財」のほうですね。先ほどは講師情報の共有ということもありましたが、こういうことも活用しながらどんどん人材を発掘していかななくてはならない。そのためには3つ目として、地域にどんどん公民館職員が入って行くということが必要だと。やはり公民館の中に居るだけでは全然わからない。どんどん入って行って色々な団体・色々な人とつながっていくことが非常に必要ではないかと思ひました。これらを公民館の特色ある事業に生かしていただきたい、そういうふうに感じました。次回も事例報告があるということで楽しみにしております。それでは事務局へお返しいたします。</p>

次回は、11月27日（火）午前10時00分より生涯学習総合センター7階講座室1・2にて開催することを確認した。

11 閉会